資料2

建設業一人親方の働く実態等に関するアンケート調査結果（平成30年度実施）

建設業一人親方への特別加入制度の加入促進等に係る取組について

【アンケート実施の経緯及びこれまでの取組】

○　平成29年3月に「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」が施行され、同法による基本計画に基づき、一人親方に対する労災保険特別加入制度への加入の積極的な促進を徹底することや、業務の特殊性や作業の実態を踏まえた安全衛生に関する知識習得の支援のための基礎資料として、一人親方の実態把握を目的としたアンケートを実施した。

○　建設業で働く一人親方に対し、「建設業一人親方の働く実態等に関するアンケート」を関係団体を経由して約25万7千部配布し、積極的な広報を徹底するとともに、特別加入していない一人親方の実態を把握するための実態調査を実施。
（平成30年12月31日までに42,384件のアンケート調査票を回収。）

一人親方向けリーフレット

○　年度更新（※）の手続の際に、労災特別加入制度の概要や作業時の安全確保に関する内容を記載したリーフレットを活用して広報周知を行うなど、労働局及び労働基準監督署において機会を捉えた加入促進を実施。

※　年度更新とは年1回の労働保険料の申告手続のこと

○　特別加入希望者が制度に係る情報を容易に収集できるよう、厚生労働省ホームページにおける、特別加入制度関係情報を充実。
＜新たな掲載内容＞
・全国の特別加入団体等の情報
・特別加入者の加入状況

（参考）建設業の一人親方等の加入状況の推移

（年度末）	H24	H25	H26	H27	H28	H29
特別加入者数（万人）	39.7	40.6	42.4	45.1	49.7	55.7

（参考）建設業一人親方の働く実態等に関するアンケート調査票

建設業一人親方の働く実態等に関するアンケート

【一人親方の皆様へ】　該当する項目に○を付けてください。

Ｑ１．あなたの職種とご年齢を教えてください（※統計的処理以外には使用しません）。① 職種　［　　］　② 年齢　［　　］

Ｑ２．主な働き先を教えてください。
①ゼネコン　②住宅メーカー　③地元工務店　④不動産会社
⑤その他（　　）

Ｑ３．労災保険の特別加入制度への加入状況と、決定された（又は加入する場合に希望する）給付基礎日額をお教えください。
① 加入していない　→　Ｑ４へ
② 加入している　又は　加入予定
⇒②の場合のみ、給付基礎日額［　　］円　→　Ｑ５へ

Ｑ４．特別加入していない理由をお教えください（複数選択可）。
① 制度を知らなかった　② 保険料を負担したくない
③ 手続きが複雑、面倒　④ 補償内容や補償範囲が十分ではない
⑤ 民間保険加入済み　⑥ その他※具体的な内容をお教えください
（　　）

Ｑ５．仕事の受注（請負）方法についてお教えください。
① 主に特定の元請け業者からの出来高払いの仕事のみを請け負う
② 主に特定の元請け業者からの材工込みの仕事のみを請け負う
③ ①以外に、発注者から直接仕事を請け負うことがある

Ｑ６．災害防止のための取組みについてお教えください。
① 業界団体等が実施する安全講習などを受講している
② 特別加入団体が実施する災害防止に係る講習等を活用している
③ 特に取り組んでいない　④ その他 ※具体的な内容をお教えください。
（　　）

Ｑ７．現場の安全衛生に関し講習会（無料）で学んでみたいことは何ですか（複数選択可）。
①ＫＹやリスクアセスメントなどの実務に役立つ取組について
②新規入場者等に対する指導方法やマネジメント等について
③高所作業時における安全衛生法令の適用など法令に関することについて
④その他　※具体的な内容を教えてください。
（　　）

Ｑ８．不安全な現場や作業方法を見かけたときどうしますか。
①自分から進んで改善を提案したり、注意したりすることが多い→　Ｑ９へ
②特に何もしないことが多い　→　Ｑ10へ

Ｑ９．改善の提案等を行っても、状況が改善しない場合、原因としてどのようなことがありますか（複数選択可）。
①安全な現場や作業方法に関して詳しく知らず、相手にうまく説明できないから
②他の作業者が安全な現場や作業方法に関し意識が希薄だから
③元請（又は注文者）が安全な現場や作業方法に関し意識が希薄だから
④金銭的な負担や工期が延びることに元請（又は自身の注文者）が消極的だから
⑤その他　※具体的な内容を教えてください。
（　　）

Ｑ10．特に何もしない理由を教えてください（複数選択可）。
①自分自身が進んですべきことではないから［何も変わらないと思うから］
②自身が安全な現場や作業方法に関してあまりよく知らないから
③元請（又は注文者）や他の作業者の反応が気になるから
④金銭的な負担や工期が延びることに元請（又は自身の注文者）が消極的だから
⑤その他　※具体的な内容を教えてください。
（　　）

Ｑ11．元請（又は注文者）との契約（安全経費）はどのようになっていますか（複数選択可）。
①書面で契約しないことが多い
②必要な安全経費は、ある程度契約の中で認めてもらっている
③元請（又は注文者）に対し安全経費を含めた見積もりを提示したことはない
④安全経費に関し見積もりを提示したが元請（又は注文者）に断られたことがある
⑤ 上記④で認めてもらえなかった安全経費があれば具体的に教えてください。
（　　）

Ｑ12．リーフレットの掲載内容等に関する改善意見の他、特別加入制度を含む労災保険制度全般に関するご意見、ご質問などがあればご記入ください。
（　　）

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

建設業一人親方の働く実態等に関するアンケート結果について

調査目的	一人親方に対する労災保険の特別加入制度への加入の積極的な促進や、業務の特殊性及び作業の実態を踏まえた安全衛生に関する知識習得の支援に役立てることを目的とする。
調査対象	建設業に従事する一人親方
調査方法	○次の４団体にアンケート票の配布を依頼 一般社団法人日本建設業連合会（20,000部） 一般社団法人全国中小建設業協会（36,000部） 全国建設労働組合総連合（200,000部） 一般社団法人建設産業専門団体連合会（1,000部） 注　（　）内は厚生労働省から団体に配布した部数
調査期間	○平成29年12月から平成30年12月31日にかけて郵送による回答方式により実施
有効回答数	42,384件

アンケート調査の回答者の属性

Q.あなたの職種とご年齢を教えてください。

＜職種＞
職種においては、「大工」(33.6%)が全体の大部分を占めている。
「大工」とは約24ポイントと大きな差があるものの、「内装工」(9.8%)、「電気工事作業員」(8.9%)、「配管工」(6.5%)、「塗装工」(5.4%)と続いている。

＜年齢＞
年齢構成は、「60歳～69歳」(31.7%)が最も多く、「40歳～49歳」(23.5%)、「50歳～59歳」(20.5%)と続いている。

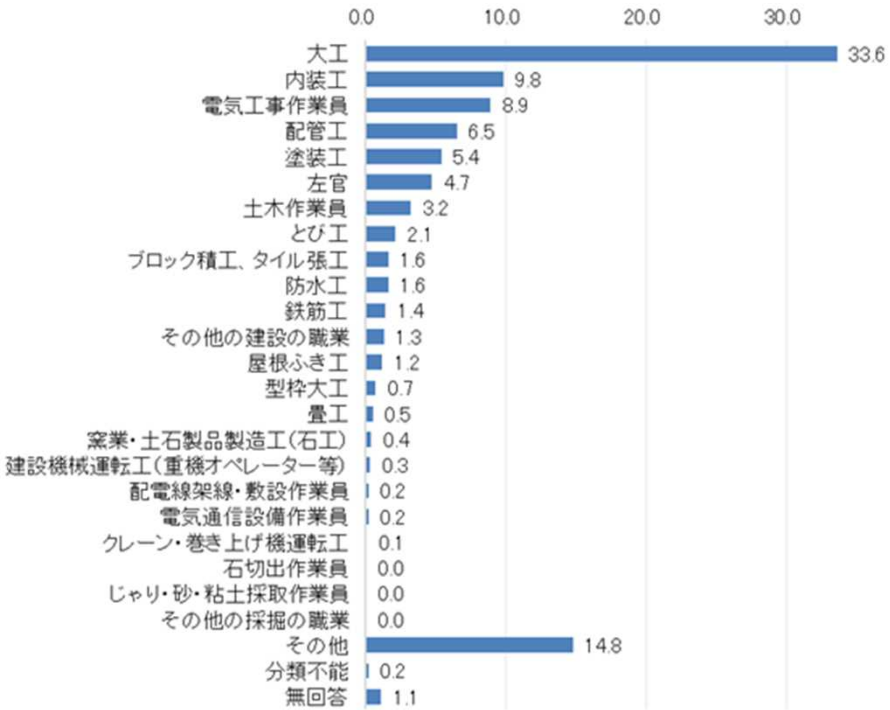

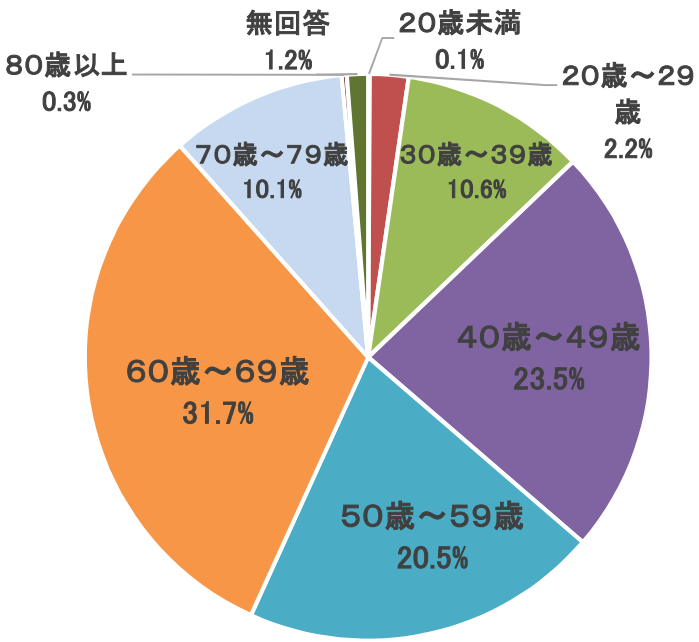

【調査結果】

１．労災特別加入制度への加入状況

〇労災特別加入状況の割合をみると、「加入している又は加入予定」（81.9%）、「加入していない」（14.1%）という結果であった。全体の8割以上という高い水準で、労災保険特別加入制度へ加入している（又は加入予定である）ことが分かる。

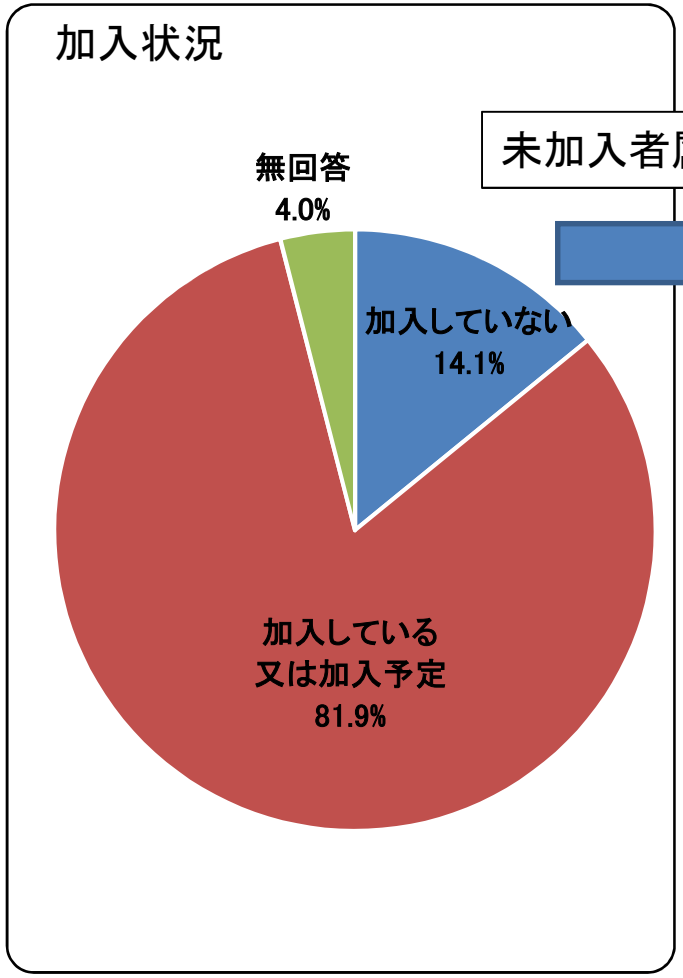

未加入者属性

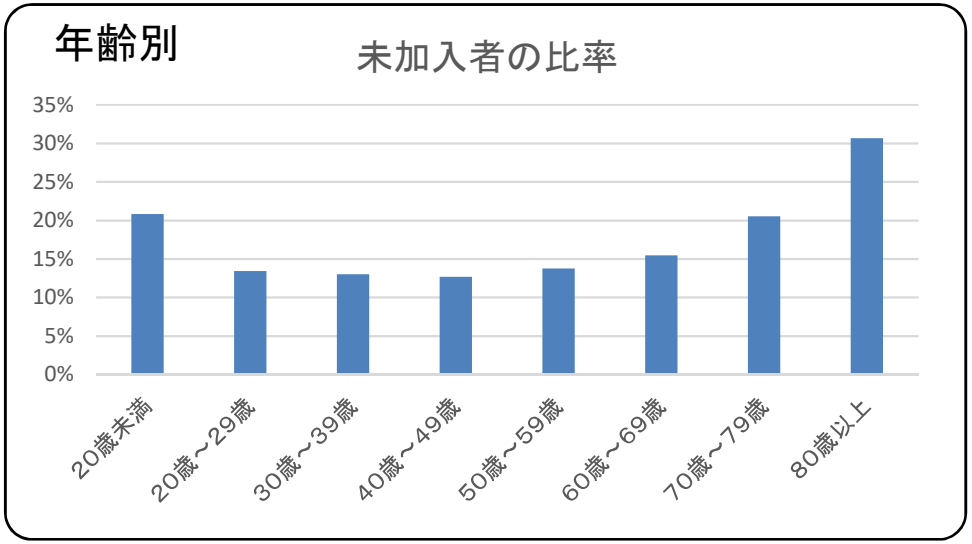

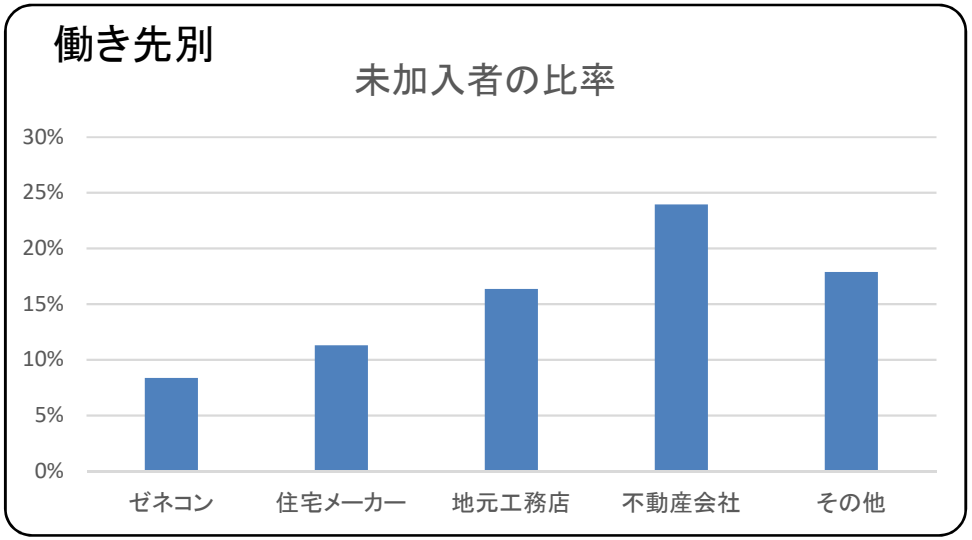

【調査結果】

２．労災保険の特別加入制度への加入状況と、決定された（又は加入する場合に希望する）給付基礎日額

○「加入している又は加入予定」と回答した人のうち、給付基礎日額として「5,000円」を選択している割合が31.9%と最も多く、次いで「6,000円」が12.3%、「4,000円」が10.0%であった。

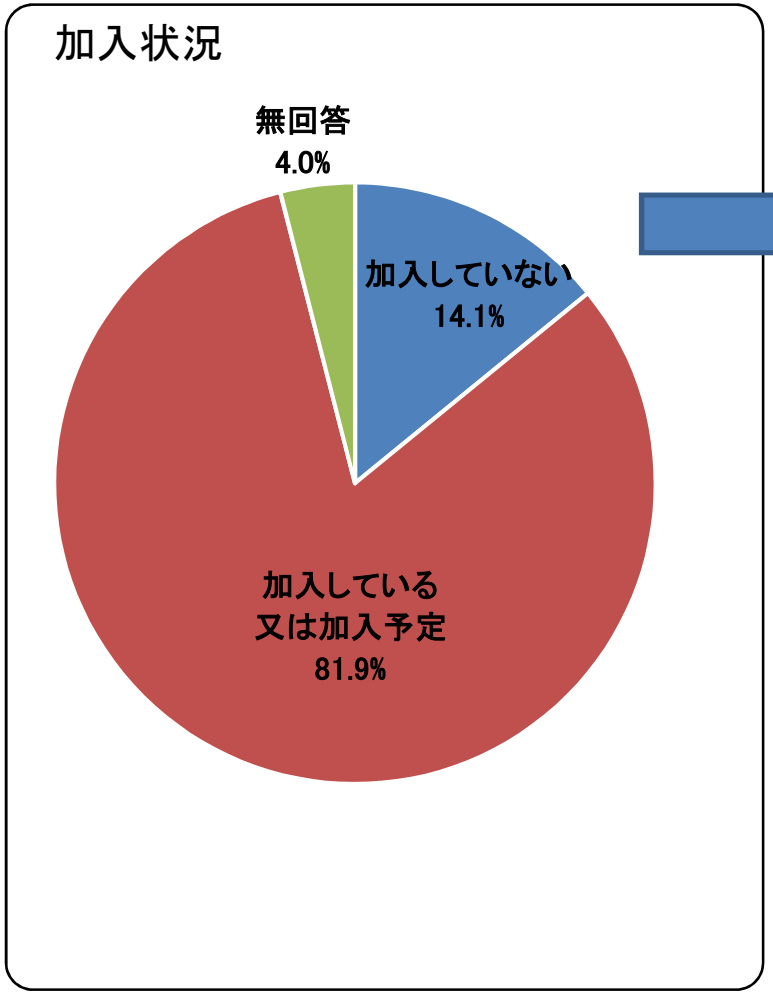

加入者又は
加入予定者の
給付基礎日額の内訳

給付基礎日額	加入（予定）割合
25,000円	0.1%
24,000円	0.0%
22,000円	0.0%
20,000円	1.1%
18,000円	0.7%
16,000円	0.7%
14,000円	0.6%
12,000円	1.2%
10,000円	7.5%
9,000円	0.3%
8,000円	3.5%
7,000円	3.2%
6,000円	12.3%
5,000円	31.9%
4,000円	10.0%
3,500円	5.7%
分類不能	4.4%
無回答	16.7%

３．特別加入していない理由

〇特別加入していない理由として、「保険料を負担したくない」（26.5%）が最も多く、続いて「民間保険加入済み」（24.9%）、「制度を知らなかった」（24.7%）という回答がほぼ同じ割合となった。

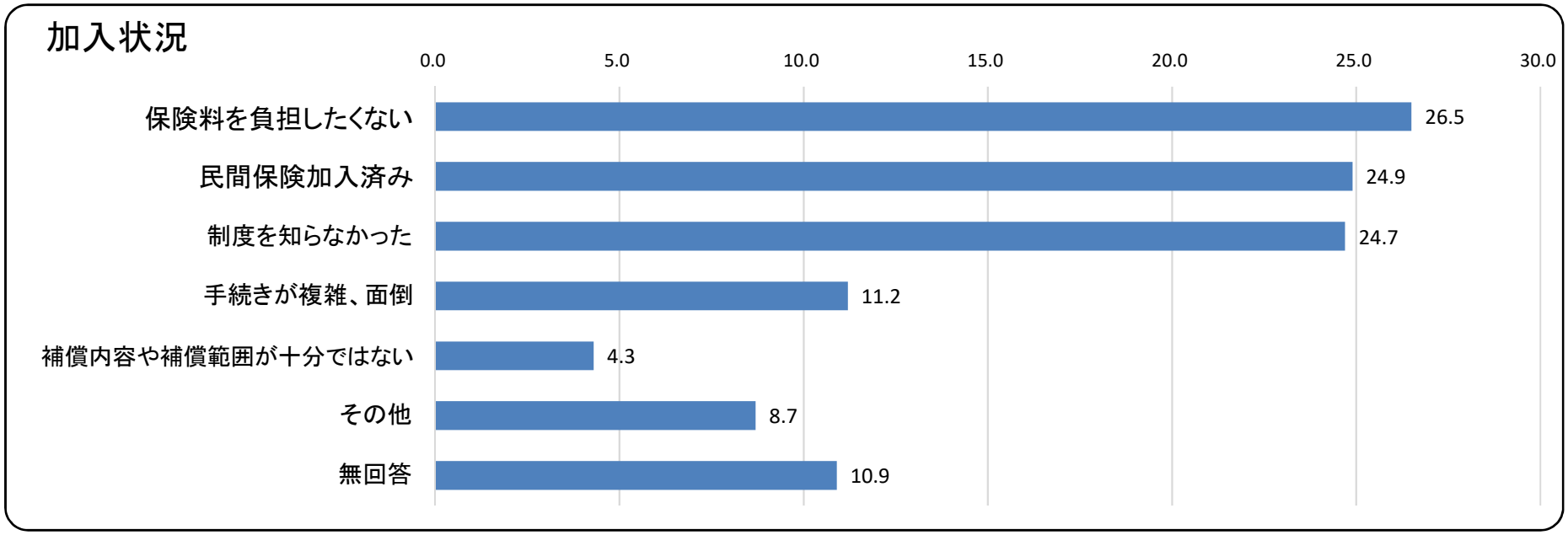

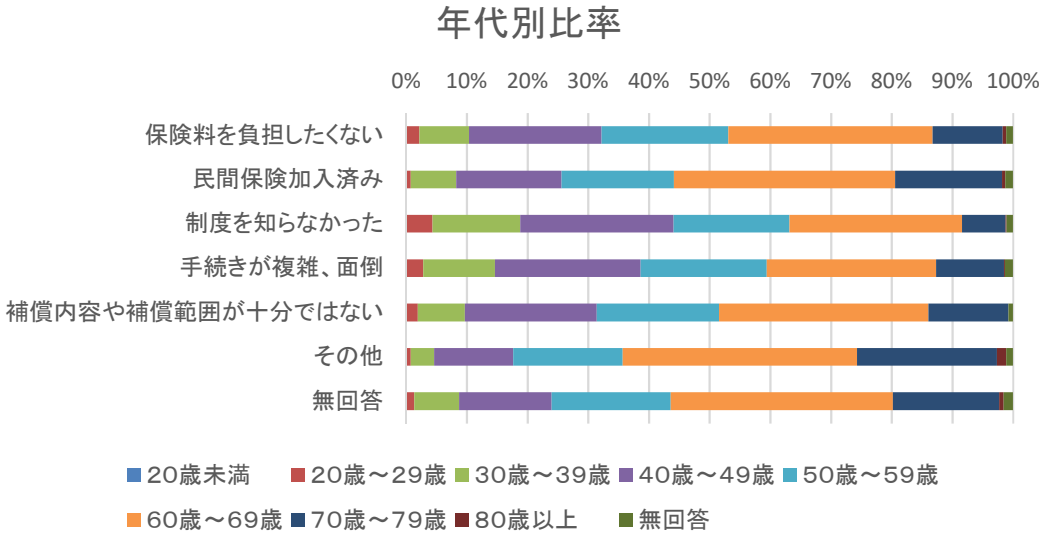

【その他として記載された理由】

・保険料を払う余裕がない。
・収入が少ない。
・保険料が高い。
・仕事が少ない。
・現場に行かない、現場作業はしないため。
・危険な仕事がないので保険に加入する必要がない。

４．自由記載欄（主な記載）

【特別加入リーフレットに関する御意見】
・加入手続の流れを簡素化したものを掲載して欲しい。
・労災について、知らない人が現場にいるため、労災について分かりやすく掲載して欲しい。
・労災保険の特別加入に関する記事を時々新聞に載せてはどうか。
・労災保険の特別加入があるのは、今年初めて知ったので、知らない事はいろいろあるんだと知った。

【労災保険制度に関する御意見】
・支払い方法や保険料等を見直して欲しい。
・もう少し保険料の負担が少なく、支給額が増えると助かる。
・掛け捨てでなく、積み立て方式にしてほしい。労災がなければいくらか返還して欲しい。
・年間無事故の場合は、保険料の免除制度を確立して欲しい。
・スマホなどで、当日に加入できる労災保険制度があれば良いと思う。
・短期協力人材もいるので、スポーツ保険的な短期加入出来る制度があれば良い。
・ケガ、事故等の補償対象作業内容を広げて欲しい。
・民間の保険会社での独自の加入と、特別加入との間に明確なメリット、差が実感できない。
　この制度のためにわざわざ労働保険事務組合に加入するまでもないと思える。
・加入することが当たり前にして、法的にすればよい。健康保険と1体化すればよい。
・現場以外での作業にも、特別加入の労災で対応できるようにして欲しい。
・加入者本人だけでなく、スポットで入る作業者にも契約できる労災保険があると良い。
・労働保険事務組合の組合員でなくても労災保険に加入出来ると良い。
・特別加入も加入書と共にカードの発給をお願いしたい。
・特別加入など制度が分かりづらい。
・災害が発生した場合の手続きの流れなどが詳しく知りたいと思う。
・大手現場への出入りがないと必要性を感じないので、強制加入しかないと思う。
・労災の給付日額を上げたくても、仕事が不安定なため、なかなか上げられない。
・労災保険の講習会がもっとあれば良い。これからも学習の機会をつくって欲しい。

仕事の受注方法

Q.仕事の受注（請負）方法について教えてください。

仕事の受注（請負）方法について、「①主に特定の元請負業者から出来高払いの仕事のみを請負う」（44.7%）、「③ ①以外に発注者から直接仕事を請け負うことがある」（24.4%）、「②主に特定の元請業者から材工込みの仕事のみ請負」（22.4%）という結果であった。

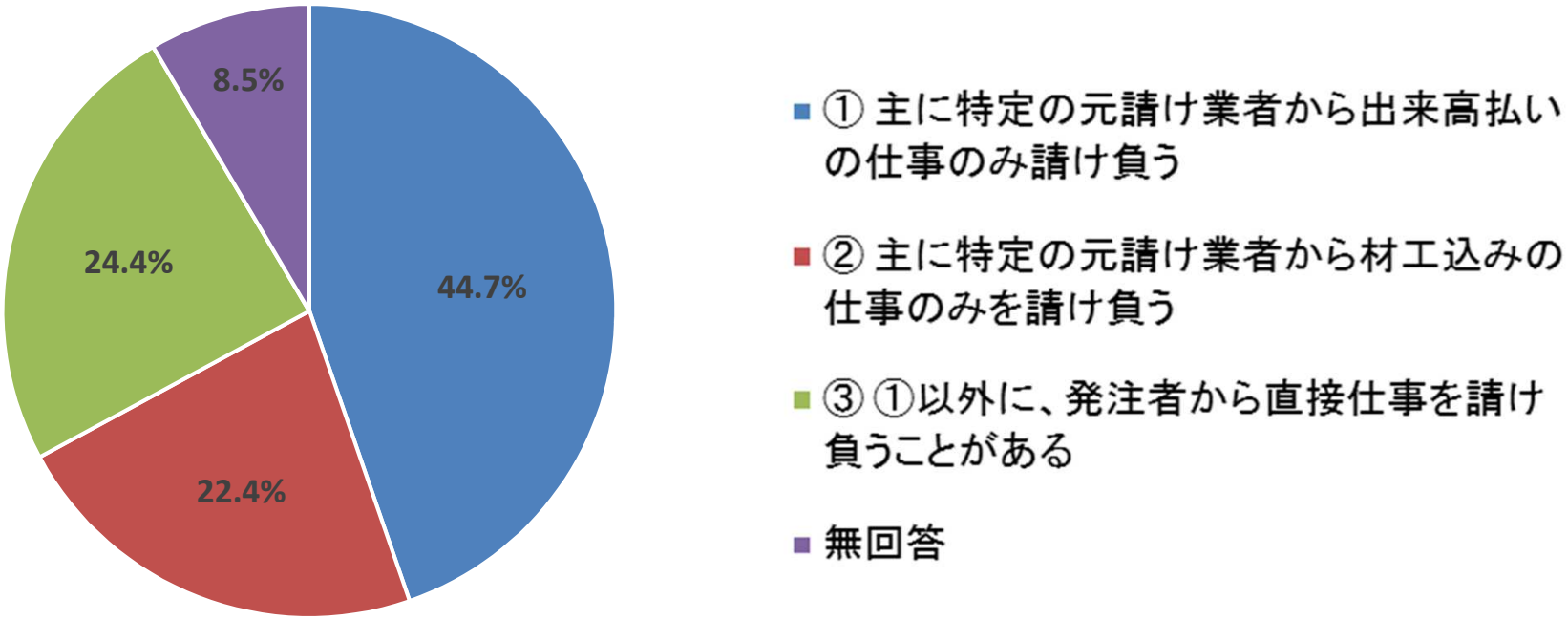

（n＝42,384）

※単数回答

災害防止の取組状況

Q.災害防止のための取組みについて教えてください。

「特別加入団体が実施する災害防止に係る講習等を活用」(7.6%)と合わせると、約半数が災害防止のための取り組みを行っている。

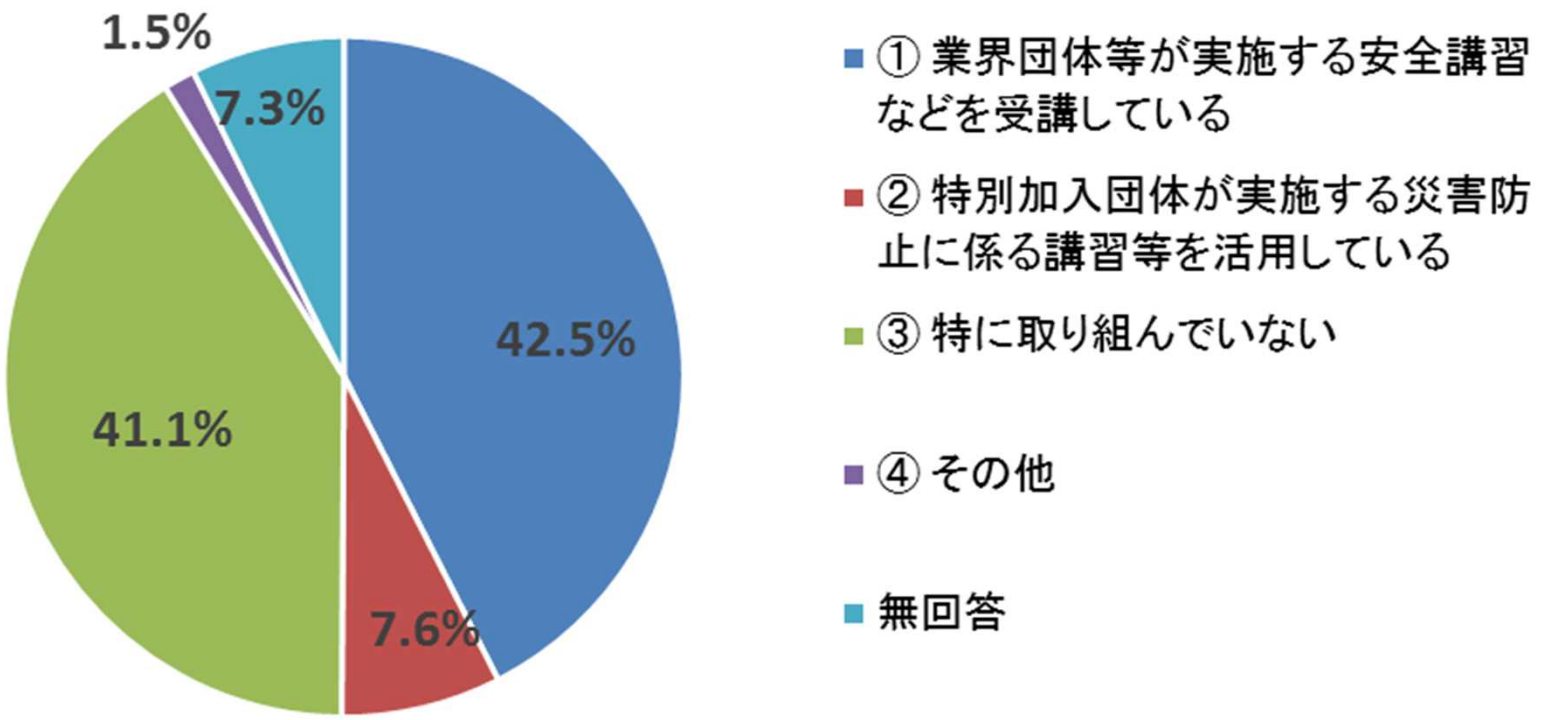

(n=42,384)

※単数回答

災害防止の取組状況

Q.災害防止のための取組みについて教えてください。

【「④その他」として記載された主な内容】
・元請業者等の安全大会に参加している。
・自社で安全衛生管理（COSMS）に取組んでいる。
・自社の安全マニュアルで講習を行っている。
・作業前のミーティングを行っている。
・現場でのKY活動やリスクアセスメントの取り組みをしている。
・安全確認、ヘルメット、防具（眼鏡等）安全帯着用の徹底を行っている。
・落下防止の柵を作る等、行動の方で気を付けている。
・梯子、脚立使用から、高所作業車使用に切り替えを行った。
・足場工事をきちんと行っている。
・場内清掃、整理整頓を徹底している。
・体力作りなどの健康維持促進を行っている。
・時間に余裕を持たせるように心がけている。

安全衛生に関し学んでみたいこと

Q.現場の安全衛生に関し講習会（無料）で学んでみたいことは何ですか（複数選択可）。

	割合	回答数
回答あり	72.1%	30,560 （のべ36,004）
①KYやリスクアセスメントなどの実務に役立つ取組について	34.9%	14,800
②新規入場者等に対する指導方法やマネジメント等について	15.2%	6,426
③高所作業時における安全衛生法令の適用など法令に関することについて	30.2%	12,821
④その他	4.6%	1,957
無回答	27.9%	11,824
合計	100.0%	42,384

安全衛生に関し学んでみたいこと

Q.現場の安全衛生に関し講習会（無料）で学んでみたいことは何ですか（複数選択可）。

【「④その他」として記載された主な内容】
・アスベストについて
・地下ピット内での酸素濃度測定について
・自然環境の中での作業の制限、有害作業について
・各種特別教育
・アンカーボルトの法令
・主任者講習
・現場での蘇生法、止血法、AED
・事故事例による事故原因及び対策
・ヒューマンエラーの実例、防止対策
・高齢者の現場での働き方、注意点
・安全でわかりやすい足場の組み方
・安全帯について
・工具、電気工具、機械取り扱い
・ゼネコン等、元請けからの嫌がらせの対処方法
・安全に作業を行う為の工期の決め方

不安全行動等への対応

Q.不安全な現場や作業方法を見かけたときどうしますか。

不安全な現場や作業方法を見かけたとき「自分から改善を提案したり注意したりすることが多い」と回答した割合が56.7%、対して「特に何もしないことが多い」と回答した割合が36.6%であった。

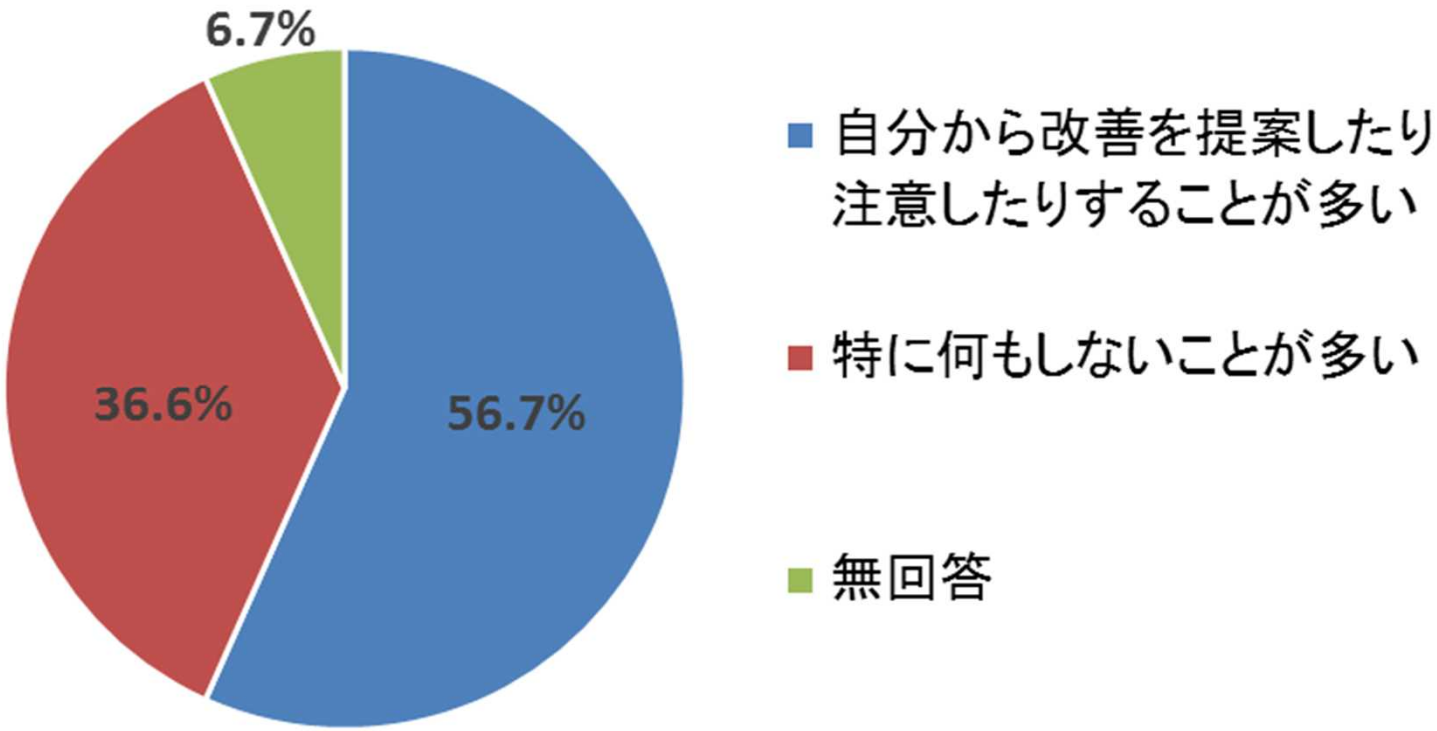

（n＝42,384）

※単数回答

提案等しても改善しない場合の原因

【不安全な現場や作業方法を見かけたとき「自分から改善を提案したり注意したりすることが多い」と回答した人（24,035人）を対象とした質問】

Q.改善の提案等を行っても、状況が改善しない場合、原因としてどのようなことがありますか（複数選択可）。

	割合	回答数
回答あり	91.2 %	21.916 （のべ27,142）
①安全な現場や作業方法に関して詳しく知らず、相手にうまく説明できないから	21.1 %	5,076
②他の作業者が安全な現場や作業方法に関し意識が希薄だから	44.2 %	10,626
③元請（又は注文者）が安全な現場や作業方法に関し意識が希薄だから	19.3 %	4,630
④金銭的な負担や工期が延びることに元請（又は自身の注文者）が消極的だから	24.0 %	5,773
⑤その他	4.3 %	1,037
無回答	8.8 %	2,119
合計	100.0 %	24,035

提案等しても改善しない場合の原因

Q.改善の提案等を行っても、状況が改善しない場合、原因としてどのようなことがありますか（複数選択可）。

【「⑤その他」として記載された主な内容】
・工期や予算、手間に余裕がないため。
・安全な作業は時間がかかるが元請業者がそれを理解しない。
・元請業者に迷惑かけると思い沈黙してるため。
・親方及び従業員が資格を取っておらず、安全講習も受けていないため。
・現場責任者の知識不足、経験不足、勉強不足のため。
・朝礼等で口頭ですませて、責任者が現場を確認する事が少ない。
・現実は現場作業員まかせとなっている。
・作業員の知識不足、安全に対する意識の欠如、指導者の力不足のため。
・報告・連絡・相談が互いにとれない事が一番の原因。
・不安全状態が、当たり前になっている。
・人員不足のため、改善が遅れる。
・外国人労働者が多く、言葉がわからないため、末端まで周知されない。
・業種、職種、環境などにより安全が優先できない場合がある。
・現場が狭くて作業スペースの確保ができないので改善できない時が多い。

不安全行動等を見ても何もしない理由

【不安全な現場や作業方法を見かけたとき「特に何もしないことが多い」と回答した人（15,514人）を対象とした質問】

Q.特に何もしない理由を教えてください（複数選択可）。

	割合		回答数
回答あり	93.7 %	(34.3%)	14,543 （のべ16,353）
①自分自身が進んですべきことではないから	43.4 %	(15.9 %)	6,732
②自身が安全な現場や作業方法に関してあまりよく知らないから	19.5 %	(7.1 %)	3,022
③元請（又は注文者）や他の作業者の反応が気になるから	19.4 %	(7.1 %)	3,009
④金銭的な負担や工期が延びることに元請（又は自身の注文者）が消極的だから	16.4 %	(6.0 %)	2,539
⑤その他	6.8 %	(2.5 %)	1,051
無回答	6.3 %	(2.3 %)	971
合計	100.0 %	(36.6%)	15,514

注　（　）内は全アンケート回答者数に占める割合

不安全状態を見ても何もしない理由

Q.特に何もしない理由を教えてください（複数選択可）。

【「⑤その他」として記載された主な内容】
・誰かがやるだろう（教えるだろう）と思ってしまう。
・安全は個人の意志で他人に言われて直るものではない。ケガは自己管理・自己責任。
・反感を持たれたり、言い争いになってしまうため。他業者には言いづらいから。
・自分の作業で忙しいから。
・発言をして話し合う時間が惜しい。
・不安全だとわかっているが、仕方なく作業してる人が多いから。
・逆に仕事が進まなくなる可能性があるため。
・元請から取引きを停止されるから。
・安全第一は口だけで、元請の都合、金銭面が優先されるから。
・作業上、不安全になる場合もあり、過剰な改善は必要ないと判断する事が多いから。
・職種や現場によって安全な作業方法は違うから。
・安全を優先しすぎて、作業がやりづらくなり、逆に危険になる事が多いから。
・ケガをしたことがないから。
・一人の作業が多いため。

契約時の安全経費の取扱い

Q.元請（又は注文者）との契約（安全経費）はどのようになっていますか（複数選択可）。

【安全経費の契約での取扱状況】

	割合	回答数
① 書面で契約しないことが多い	41.9 %	17,740
② 必要な安全経費は、ある程度契約の中で認めてもらっている	24.3 %	10,309

【安全経費の見積状況】

	割合	回答数
③ 元請（又は注文者）に対し安全経費を含めた見積もりを提示したことはない	22.5 %	9,544
④ 安全経費に関し見積もりを提示したが元請（又は注文者）に断られたことがある	2.9 %	1,218

契約時の安全経費の取扱い

【「④安全経費を見積に入れたが元請に断られたことがある」場合（1,218人）を対象とした質問】

上記④で認めてもらえなかった安全経費があれば具体的に教えてください。

・高所作業車
・ハシゴ作業等での合番の作業時の合番の外注での費用
・足場の不足金具や足場資材（足場板他）のリース損料
・開口部段差を解消する為の資材（コンパネ、足場板、結束材）
・足場／手すり／さく／作業床等
・仮設足場の階段、ネット、仮設材、作業車の配備等の費用
・安全講習の費用
・安全帯、ヘルメット、消耗品等の購入費用
・保護具（手袋、メガネ、マスク）
・表示の看板、カラーコーン、安全ロープ
・警備員費
・近隣住民（又は注文者）の仮駐車場の確保

上記のほか、「何の経費も出してもらえない」「理解出来る人が元請にいない」など、元請側において「安全経費」そのものを理解してもらえないという意見もあった。

また、「安全経費があることも知らなかった。」という回答もあった。

（参考）建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画（概要）

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画　（平成２９年６月９日　閣議決定）

はじめに　現状と課題

・建設工事の現場での災害により、年間約400名もの尊い命がなくなっていることを重く受け止め、災害撲滅に向けて一層の実効性のある取組を推進する必要がある。
・一人親方等は、建設工事の現場では、他の関係請負人の労働者と同じような作業に従事しており、特段の対応が必要である。
・建設工事従事者の高齢化が進行している中、中長期的な担い手の確保を進めていくことが急務である。

第１　基本的な方針

1．適正な請負代金の額、工期等の設定
2．設計、施工等の各段階における措置
3．安全及び健康に関する意識の向上
4．建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上

第2　政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1．建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等
（1）安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算等
・安全衛生経費については、実態を把握するとともに、それを踏まえ、適切かつ明確な積算がなされ下請負人まで確実に支払われるような実効性のある施策を検討し、実施する。
（2）安全及び健康に配慮した工期の設定
・休日等の日数を確保するなど適切な工期が定められる等の環境を整備する。
・施工時期を平準化する等、計画的な発注を実施する。
2．責任体制の明確化
3．建設工事の現場における措置の統一的な実施
（1）建設業者間の連携の促進
（2）一人親方等の安全及び健康の確保
・一人親方等が業務中に被災した災害を的確に把握する。
・一人親方等に対して、安全衛生に関する知識習得等を支援する。
（3）特別加入制度への加入促進等の徹底
・一人親方で特別加入していない者の実態を把握し、一人親方に対する労災保険の特別加入制度への加入の積極的な促進を徹底する。
4．建設工事の現場の安全性の点検等
（1）建設業者等による自主的な取組の促進
（2）工法や資機材等の開発普及の促進
・i-Constructionを推進するとともに、生産性向上にも配意した安全な工法等の研究開発及び普及を推進する。
5．安全及び健康に関する意識の啓発
（1）安全衛生教育の促進
（2）安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進

第３　総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1．建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策
（1）社会保険等の加入の徹底
・法定福利費を内訳明示した見積書の活用等による法定福利費の適切な確保及び社会保険等の加入の徹底について実効性のある対策を推進する。
（2）建設キャリアアップシステムの活用推進
（3）「働き方改革」の推進
・適正な工期設定、週休二日の推進等の休日の確保、適切な賃金水準の確保等、建設業における働き方改革を進める。
2．墜落・転落災害の防止対策の充実強化
（1）労働安全衛生法令の遵守徹底等
・労働安全衛生規則に基づく措置の遵守徹底を図る。
・労働安全衛生規則に併せて実施することが望ましい「より安全な措置」等の一層の普及のため、実効性のある対策を講ずる。
（2）墜落・転落災害防止対策の充実強化
3．東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた先進的取組
4．基本計画の推進体制
（1）関係者における連携、協力体制の強化
（2）調査・研究の充実
5．施策の推進状況の点検と計画の見直し
・策定後２～３年で調査等を行った上で、本基本計画に検討を加え、必要があると認めるときには、速やかにこれを変更する。